

がいようばん だい へいせい ねん がつ
概要版 たたき台（平成23年10月）

さっぽろししょう しゃ がいようばん あん
札幌市 障がい者プラン概要版【案】

しりょう
資料2-5

しょう しゃほけん ふくしけいかく しょう ふくしけいかく だい き
< 障がい者保健福祉計画・障がい福祉計画（第3期） >

だい
たたき台

へいせい ねん ねん がつ
平成 ● ● 年(20 ● ● 年) ● 月

さっぽろし
札幌市

1 しょう しゃ もくてき 障がい者プランの目的

しょう しゃ つぎ けいかく こうせい
障がい者プランは次の計画で構成しています。

- しょう しゃ ほけん ふく しけいかく
・ 障がい者保健福祉計画
- しょう ふく しけいかく だい き
・ 障がい福祉計画（第3期）

（1）しょう しゃ ほけん ふく しけいかく 障がい者保健福祉計画

こんきょほう しょうがいしゃきほんほう
根拠法：障害者基本法

しょう かた じりつ しゃかいさん か しえんとう
障がいのある方の自立や社会参加のための支援等について、そ
きほんてき しさく さ だ
の基本的な施策を定めるものです。

（2）しょう ふく しけいかく だい き 障がい福祉計画（第3期）

こんきょほう しょうがいしゃじりつしえんほう
根拠法：障害者自立支援法

しょうがいふくし とう かか ていきょうたいせい かくほ かん
障害福祉サービス等に係る提供体制の確保に関し、サービスご
ひつよう りょう み こ さだ
との必要な量の見込みなどについて定めるものです。

2 けいかくきかん 計画期間

このプランの計画期間は次のとおりです。

しょう しゃ ほけん ふく しけいかく ねんかん
障がい者保健福祉計画 6年間

へいせい ねん がつ へいせい ねん がつ
（平成24年4月から平成30年3月まで）

しょう ふく しけいかく ねんかん
障がい福祉計画 3年間

へいせい ねん がつ へいせい ねん がつ
（平成24年4月から平成27年3月まで）

< 障がい者保健福祉計画の部 >

3 障がい者保健福祉計画の計画体系図

（１）基本理念・計画目標・分野

基本理念の実現に向け、４つの計画目標を８つの分野に分けて
施策展開していきます。

基本理念

障がいのある人もない人も、市民誰もが互いに人格と個性を
尊重し支え合う共生社会の実現

計画目標

- 地域社会の障がいのある人に対する理解促進
- 施設、病院から地域への移行推進とサービスの自己決定のための支援
- 地域生活を支えるためのサービス提供基盤の一層の充実
- 市民、地域、事業者との連携強化による地域の福祉力の向上

分野

- | | | |
|----------------|-----------|---------|
| 1 理解促進 | 2 生活支援 | 3 保健・医療 |
| 4 生活環境 | 5 教育・育成 | 6 雇用・就労 |
| 7 情報・コミュニケーション | 8 スポーツ・文化 | |

ぶんや きほんしさく
（２）分野ごとの基本施策

ぶんや きほんしさく せってい とりくみ すいしん
８つの分野それぞれに基本施策を設定し取組を推進していきます。

ぶんや りかいそくしん
分野１ 理解促進

けいはつ こうほうかつどう ふくしきょういく すいしん
１ 啓発・広報活動、福祉教育などの推進

- さまざま しゅほう もち ひろくちいきしゃかい たい しょう ふくし
様々な手法を用いて、広く地域社会に対して 障がい福祉に
かん りかいそくしん はか
関する理解促進を図ります。
- こ とし しょう ひと たい りかい ふか
子どもの時から、障がいのある人に対する理解が深まるよ
う、福祉教育の充実を図ります。
- しみん ちいき かか も ちいき かんけい
市民が地域と関わりを持ち、地域との関係づくりができる
よう、地域福祉の増進を図ります。

こうきょう じゅうじしゃ たい りかいそくしん
２ 公共サービス従事者などに対する理解促進

- こうきょう じぎょうしゃ たい ちいきふくし かんしん りかい
公共サービス事業者に対して、地域福祉に関心と理解を
ふか かくしゅけんしゅう じっし りかいそくしん とりくみ すす
深めてもらうため、各種研修の実施など理解促進の取組を進
めめます。

しょう ひと たい けんりようごとう かか けいはつ こうほう
３ 障がいのある人に対する権利擁護等に係る啓発・広報

- ちいき けんりようご ふく そうだんたいせい じゅうじつ はか
地域における権利擁護を含めた相談体制の充実を図るほ
か、各種の相談窓口の紹介など権利擁護に係る啓発・広報に
つと
努めます。
- しょうがいしゃ きほんほう しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう ほっかいどうしょう しゃ
障害者基本法、障害者虐待防止法、北海道障がい者
じょうれい かんけいほうれいとう ふきゅう はか しょう ひと
条例などの関係法令等の普及を図り、障がいのある人に
たい けんりようご かか けいはつ つと
対する権利擁護に係る啓発に努めます。

4 ボランティア活動・社会貢献活動の理解促進

- 各種研修の実施やボランティア活動に対する支援などを
通じて、地域福祉活動の普及・啓発に努めます。

ぶんや せいかつしえん 分野2 生活支援

1 個々のニーズに対応した支援体制、サービス提供基盤の整備

- 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス等の円滑な
提供に努めます。
- 個々のニーズに対応し、ライフステージに応じた一貫した
支援ができるよう、相談支援体制や関係機関との連携の充実
を図るほか、ボランティア等の地域福祉力を活用するなど、
支援体制の充実に努めます。
- 重度障がいのある方、医療的ケアが必要な方に対する支援
の充実について検討を進めます。
- 発達障がいのある方やその家族に対して、関係機関の連携
を図りながら、ライフステージに応じた一貫した支援の充実に
努めます。
- 障がいのある方が高齢になっても地域で安心して生活で
きるよう、必要な支援体制について充実を図ります。
- 移動支援事業については、その対象となる外出の範囲等
の拡充について検討を進めます。

2 施設入所者・精神科病院入院患者の地域生活への移行推進

- 障がいのある方が地域で安心して暮らすことができるよ

そうだん し え ん たいせい しょう ふくし どう ていきょう
う、相談支援体制をはじめ、障がい福祉サービス等の提供
きばん じゅうじつ は か
基盤の充実を図ります。

- ちいきいこう ちいきていちゃく む し え ん たいせい じゅうじつ は か
○ 地域移行・地域定着に向けた支援体制の充実を図るほか、
ちいき す ば じゅうじつ は か
地域における住まいの場の充実を図ります。

3 ふくしょうぐ ふきゅうそくしん りょうし え ん けんきゅうかいはつし え ん 福祉用具などの普及促進・利用支援・研究開発支援

- ほ そうぐ にちじょうせいかつようぐ ふくしょうぐ ふきゅう てきせつ
○ 補装具・日常生活用具などの福祉用具の普及と、適切な
しきゅう つと
支給に努めます。
- きょういく けんきゅうきかん れんけい ふくし かいごきぐ かいはつ ちいき
○ 教育・研究機関と連携し、福祉・介護器具の開発など、地域
とくせい い しんぎじゅつ しんせいひん かいはつ そくしん
特性を活かした新技術・新製品の開発を促進します。

4 ちいきふくし にな じんざいいくせい かくほ 地域福祉を担う人材育成・確保

- かくしゅけんしゅう じっし かつどう たい し え ん
○ 各種研修の実施やボランティア活動に対する支援などを
つう ちいきふくしかつどう にな じんざい いくせい つと
通じて、地域福祉活動を担う人材の育成に努めます。

ぶんや
分野3 保健・医療

- 1 しょう げんいん しっぺい よぼうたいさく そうきはっけん そうきりょういく じゅうじつ
障 がいの原因となる疾病の予防対策、早期発見・早期療 育の充 実
 - ほけん いりょう ふくし れんけい しょう げんいん しっぺい
保健・医療・福祉の連携により、障 がいの原因となる疾病
の予防、早期発見・早期療 育の充 実を図ります。
 - じどう ふくしほう もと しょうがいじつうしよ しえん えんかつ
児童福祉法に基づく 障害児通所支援サービスの円滑な
ていきょう つと
提 供に努めます。
- 2 しょう たい てきせつ ほけん いりょう じゅうじつ
障 がいに対する適切な保健・医療サービスの充 実
 - しんしん しょう けいげん はか いりょう いりょうひふたん けいげん
心身の 障 がいの軽減を図る医療や、医療費負担の軽減を
もくてき かくしゅきゅうふじぎょう ひ つづ おこな しょう かた
目的とする各種給付事業を引き続き行い、障 がいのある方に
たい いりょう じゅうじつ はか
対する医療の充 実を図ります。
 - いりょうてき ひつよう じゅうどしょう かた たい ほけん
医療的ケアが必要な重度障 がいのある方に対する保健・
いりょう ふくし れんけいたいせい じゅうじつ はか
医療・福祉の連携体制の充 実を図ります。
 - さっぽろしどくじ のぞ いりょうたいせい かた けんとう すす
札幌市独自の望ましい医療体制のあり方について検討を進
めます。
- 3 せいしんほけん いりょう じゅうじつ
精神保健・医療の充 実
 - つういん せいしんかいりょう かか じりつ しえん いりょうひ しきゅう
通院による精神科医療に係る自立支援医療費の支給を
おこな せいしん しょう かた たい いりょう じゅうじつ はか
行い、精神に 障 がいのある方に対する医療の充 実を図りま
す。
 - せいしんかいりょう じゅうそうてき きゅうきゅういりょうたいせい せいび はか
精神科医療における重層的な 救 急医療体制の整備を図
ります。
 - せいしん しょう かた かぞく たい そうだん しえんたいせい
精神に 障 がいのある方やその家族に対する相談支援体制
じゅうじつ はか
の充 実を図ります。

ぶん や せい かつ かん きょう
分野 4 生活環境

1 バリアフリーに基^{もと}づくまちづくりの推^{すい}進^{しん}

- すべての市民が安心^{あんしん}して安全^{あんぜん}に暮^くらすことができるよう、
バリアフリーやユニバーサルデザインに配^{はい}慮^{りょ}したまちづくり
を^{すす}進^{すす}めます。

2 ゆき たい さく さい が い じ とう あん ぜん たい さく すい しん
雪対策、災害時等の安全対策の推^{すい}進^{しん}

- 市民^{しみん}の生命^{せいめい}や財産^{ざいさん}を守^{まも}り、災害^{さいがい}に強^{つよ}いまちづくりを^{すす}め、
大災害^{だいさいがい}にも対^{たい}応^{おう}する防^{ぼう}災^{さい}体^{たい}制^{せい}の確^{かく}立^{りつ}を^め目^め指^ざします。
- 災害時^{さいがい じ}における要^{よう}援^{えん}護^ご者^{しゃ}の避^ひ難^{なん}支^し援^{えん}につい^て、地^ち域^{いき}が主^{しゅ}体^{たい}
とな^って実^{じっ}施^しする仕^し組^くみづ^{そく}くりを^{すす}進^{すす}します。

ぶんや きょういく いくせい
分野5 教育・育成

1 ライフステージに応じた相談支援体制の充実

- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、個々のもつ力を最大限に発揮できるよう、一人ひとりに応じた一貫した教育的支援の充実を図ります。

2 早期療育の充実

- 子どもの障がいに応じた配慮をしながら、障がいのない子どもとともに成長していく環境づくりを進めます。

3 学校教育の充実

- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、個々のもつ力を最大限に発揮できるよう、一人ひとりに応じた一貫した教育的支援の充実を図ります。
- 障がいのある児童生徒が地域の学校で学べるよう、特別な支援学級等の整備を推進します。

4 卒業後の支援

- ハローワークなどの関係機関との連携のもと、卒業後、就労につなげるための支援の充実を図ります。
- 卒業後も地域で安心して生活することができるよう、支援体制の充実を図ります。

ぶんや
分野6 こよう しゅうろう
雇用・就労

- 1 こ こ たいおう そうだんし えんたいせい じゅうじつ
個々のニーズに対応した相談支援体制の充実
 - くに しょう しゃこようすいしんぶしょ とう かんけい
国の障がい者雇用推進部署（ハローワーク等）などの関係
きかん れんけい しょう かた こようそくしん む そうだんし えん
機関と連携し、障がいのある方の雇用促進に向けた相談支援
たいせい じゅうじつ はか
体制の充実を図ります。
- 2 こよう ば かくだい いっぱんしゅうろう ふくしてきしゅうろう
雇用の場の拡大（一般就労、福祉的就労）
 - くに しょう しゃこようし さく れんけい しょう かた こよう
国の障がい者雇用施策と連携し、障がいのある方の雇用
ば かくほ つと しゅうしょく しょくばていちゃく し えん じゅうじつ
の場の確保に努め、就職や職場定着のための支援の充実
はか
を図ります。
 - しょうがいしゃ じりつ し えんほう しゅうろう し えん さっぽろし
障害者自立支援法の就労支援サービスのほか、札幌市
どくじ とりくみ しょう しゃしせつ ふくしてきしゅうろう
独自の取組により、障がい者施設（福祉的就労）における
こうちん こうじょう はか
工賃の向上を図ります。
- 3 ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこうすいしん
福祉施設から一般就労への移行推進
 - しょうがいしゃ じりつ し えんほう しゅうろう いこう し えん
障害者自立支援法の就労移行支援サービスのほか、
さっぽろしどくじ とりくみ しょう かた いっぱんしゅうろう
札幌市独自の取組により、障がいのある方の一般就労への
いこう すいしん
移行を推進します。
 - しょう かた しょくばじしゅうとう きかい じゅうじつ はか
障がいのある方の職場実習等の機会の充実を図ります。

ぶんや じょうほう 分野7 情報・コミュニケーション

1 じょうほう か すいしん 情報バリアフリー化の推進

- しょう しょう かた ししょう じょうほうでんたつ じょうほうしゅとく
障がいのある方が支障なく情報伝達や情報取得ができるよう、しょう しょう とくせい おうじたはいりょ つと
障がい特性に応じた配慮に努めます。

2 じょうほうていきょう じゅうじつ 情報提供の充実

- さまざま ばいたい かつよう しょう とくせい はいりょ じょうほうていきょう
様々な媒体を活用し、障がい特性に配慮した情報提供
じゅうじつ はか
の充実を図ります。

3 しえんたいせい じゅうじつ コミュニケーション支援体制の充実

- しょう とくせい おう しえんたいせい じゅうじつ
障がい特性に応じたコミュニケーション支援体制の充実
つと
に努めます。

ぶんや ぶんか 分野8 スポーツ・文化

1 ぶんか しょうがいがくしゅうかつどう たい しえん スポーツ・文化・生涯学習活動に対する支援

- しょう しょう ひと ぶん かげいじゅつかつどう きがる さんか
障がいのある人がスポーツや文化芸術活動に気軽に参加
ひつよう はいりょ つと
できるよう、必要な配慮に努めます。